

# 国を守る

～ 新たな自衛隊施設の整備 ～

# 我が国周辺の安全保障環境

(16年1月12日現在)

## 北朝鮮

### ●金正恩体制の構築

・金正日死後、事実上の軍・党・「国家」のトップに就任(11~12年)

### ●大量破壊兵器

#### 弾道ミサイル開発

- ・核実験実施(06年10月、09年5月、13年2月、16年1月)
- ・我が国上空を越えるミサイル発射(09年4月)
- ・「人工衛星」と称するミサイル発射(12年4、12月)
- ・東京・大阪・名古屋等日本の都市名を列挙し射程圏内にあると強調(13年4月)
- ・弾道ミサイル等の発射(14年2~3月、6~7月、15年3月)

### 【東シナ海】

#### 中国による

- ・力を背景とした現状変更の試み
- ・不測の事態を招きかねない危険な行為

### 【中台軍事

#### バランス】

中国有利な方向へ

### 【朝鮮半島】

#### 緊張の高まり

※延坪島砲撃事件等



### 竹島問題

油ガス田  
開発

尖閣諸島

潜没潜水艦による  
我が国接続水域内の  
航行(13年5月)

沖ノ鳥島

## ロシア

### ●北方領土問題

- ・外「ウエージフ」大統領国後島訪問(10年11月)
- ・外「ウエージフ」首相国後島訪問(12月7月)
- ・択捉島訪問(15年8月)
- ・北方領土における軍事演習(10年6~7月、13年2月、7~9月、14年8月、15年4月)

### ●極東ロシア軍による活動の活発化

- ・大規模演習「ヴォストーク2010」(10年6~7月)
- ・東部軍管区における大規模演習(11月9月)
- ・ロシア海軍による大規模演習(12年6~7月)
- ・東部軍管区における抜き打ち検閲(13年7月)
- ・大規模演習「ヴォストーク2014」(14年9月)
- ・ロシア爆撃機等が日本周辺を一周する形で我が国領空近くを飛行(11年9月、13年3、12月、14年4、8月、15年3月)

- ・ロシア海軍艦艇10隻以上が宗谷海峡を航行(11年9月、12年7月、13年7月、14年8、9、10月、15年7、8月)
- ・ロシア軍機による我が国領空侵犯(08年2月、13年2、8月、15年9月(推定))



### 我が国のシーレーン

注: 中国軍関係者は、海軍の作戦海域上の概念として「列島線」を想定している旨指摘されている。  
〔「列島線」の位置は、米国防省「中華人民共和国の軍事・安全保障の進展に関する年次報告2012年版」中の図表等を参考〕

### 西沙諸島

### 【南シナ海】

- ・中国と周辺国の摩擦表面化
- ・中国による力を背景とした現状変更の試み

### 南沙諸島

※中国による南沙諸島の急速かつ大規模な埋立て、インフラ整備

## 中国

### ●軍事力の強化

- ・水上艦艇・潜水艦等の増強
- ・空母「遼寧」の就役(12年9月)
- ・第4世代戦闘機の増強
- ・次世代ステルス戦闘機の開発との指摘
- ・国産空母の建造



### ●我が国周辺海空域における活動の活発化など

- ・中国公船による尖閣諸島周辺の我が国領海へ進入(08年12月~) → 12年9月の「尖閣国有化」以降、急増傾向
- ・中国海監所属固定翼機による尖閣諸島の領空侵犯(12年12月)
- ・中国軍フリゲート艦による海自護衛艦に対する火器管制レーダーの照射(13年1月)
- ・「東シナ海防空識別区」の設定(13年11月)
- ・中国軍戦闘機による自衛隊機への異常接近(14年5、6月)

### ●中国海軍による太平洋への進出の常態化

- ・海軍艦艇が宗谷海峡を航行(13年7月、14年12月、15年8月)
- ・海軍艦艇が大隅海峡を航行(12年4、6月、13年6、8月、14年6、12月、15年12月)
- ・海軍艦艇が沖ノ神島と与那国島の間を航行(12年10、12月、13年5、10月、14年3月、15年8月)
- ・中国軍機が沖縄本島と宮古島間を通過(13年7月、9月、10月(3回)、14年3月、12月(4回)、15年2月(2回)、5月、7月(2回)、11月)

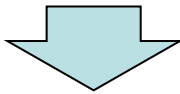


# 自衛隊施設の整備

## 新防衛大綱(平成25年12月17日閣議決定)

- 我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、平素の活動に加え、グレーゾーンの事態を含め、自衛隊の対応が求められる事態の増加。
- このため、平素から、常続監視を行うとともに、事態の推移に応じ、
  - ・訓練・演習を戦略的に実施
  - ・安全保障環境に即した部隊配置
  - ・部隊の機動展開を含む対処態勢の構築を迅速に実施
- 自衛隊の体制
  - ・基本的な考え方

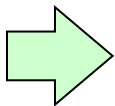
南西地域の防衛態勢の強化、幅広い後方支援基盤の確立に配意しつつ、機動展開能力の整備を重視



## 新防衛大綱を踏まえた態勢整備 — 統合機動防衛力の構築に向けた態勢の整備 —

南西地域で大規模災害や島嶼部に対する攻撃の対応として、

- 各種災害に対して、被害情報の収集、救助活動、応急復旧等の迅速な対応のため、十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開を可能とし、長期間にわたり、持続可能な対処態勢の構築
- 事態生起時に自衛隊の部隊が迅速かつ継続的に対応できるよう、南西地域における展開基盤の確保等の後方支援能力を向上



- 訓練の例
  - ・災害等における南西地域への展開訓練(人員・装備の集結)
  - ・島嶼部攻撃への対応のための上陸訓練など
- 自衛隊部隊を迅速に輸送・展開するため、自衛隊の人員・装備が集結し展開するための拠点として施設を充実

# 南西地域における防衛態勢 (全体イメージ)

## ○馬毛島(検討中)

- ・ 他の地域から南西地域への展開訓練施設
- ・ 大規模災害・島嶼部攻撃等に際しては、人員・装備の集結・展開拠点として活用



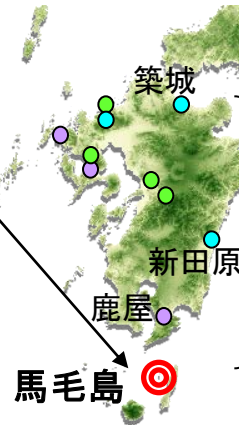
- ・ 島嶼部への上陸・対処訓練施設



※馬毛島の面積:820ha

## ○九州地区

- (陸自) 西部方面総監部、第4師団、第8師団、西部方面普通科連隊等
- (海自) 佐世保地方総監部、第2護衛隊群司令部、第1航空群、第22航空群等
- (空自) 西部航空方面隊、第5航空団、第8航空団等



## ○沖永良部島

- (空自) 第55警戒隊(約170名)
- ※現有レーダーの換装

## ○奄美大島

- (海自) 奄美基地分遣隊(約10名)
- (空自) 奄美通信隊(約30名)

## ○沖縄本島

- (陸自) 第15旅団の改編
- (空自) 那覇基地に警戒航空隊部隊の新編等

## ○与那国島

- (陸・空自) 沿岸監視部隊の配置等

## ○奄美群島及び先島諸島

- (陸自) 初動担任部隊(警備部隊)の新編に係る検討



与那国島

石垣島

宮古島

久米島

沖永良部島

奄美大島

沖縄本島

## ○沖縄本島

- (陸自) 第15旅団等(約2,470名)
- (海自) 第5航空群等(約1,450名)
- (空自) 南西航空混成団等(約2,880名)

## ○久米島

- (空自) 第54警戒隊(約150名)

## ○宮古島

- (空自) 第53警戒隊等(約170名)
- ※現有レーダーの換装

### 凡例

- 陸自駐屯地
  - 海自地区
  - 空自基地
  - レーダーサイト
- ※( )内の数字は、平成24年度末の常備自衛官及び事務官等の定員を示す。

0km

500km

# 大規模災害時における展開・活動（イメージ）

## 全国の自衛隊の部隊

陸自：人員、輸送ヘリ、各種装備  
(災害派遣用トラック、ドーザ)など

海自：輸送艦、上陸用エア  
クッション艇など

空自：輸送機、偵察機など

全国からの  
各種支援物資

## 集結・展開拠点

### 物資用倉庫

支援物資、装備等の集積、保管



### 航空施設(滑走路等)

物資、人員等の輸送機への搭載



### 港湾施設

物資、装備、人員等の輸送艦等への  
搭載(エアクッション艇も適宜活用)



### 生活関連施設等

隊員用の宿舎、食堂など

## 被災地への展開・活動

## 島嶼部への攻撃への対応に伴う訓練（イメージ）

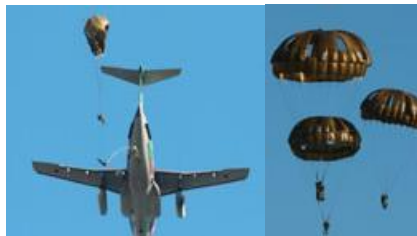
### 離島への上陸訓練

陸上自衛隊の部隊等が、エア  
クッション艇、輸送ヘリなど  
により離島に上陸



### 高高度潜入訓練

陸上自衛隊の部隊が航空機  
から潜入



### 上陸後の展開・対処訓練

上陸した陸上自衛隊の部隊  
が、陸上での展開や拠点確  
保等を実施



これらの訓練を平素から行い、自衛隊の対応能力の向上を図ることにより、  
多くの島嶼からなる南西地域の防衛態勢を強化します。

# 馬毛島の位置付け

## 自衛隊

南西地域における防衛態勢の充実（例：離島侵攻対処訓練）及び大規模災害等各種事態への対処拠点（人員・装備の集結）のための施設として

- ①南西諸島
- ②周辺への影響が少ないこと
- ③十分な地積を有することが必要

## FCLP

FCLP（米軍空母艦載機着陸訓練）を実施するための施設として

- ①岩国基地から一定のエリアに位置すること
- ②騒音等の影響が少ないことが必要

上記条件を踏まえ、検討を行った結果、馬毛島が検討対象となりうると考えられるところ

## 訓練施設配置イメージ



- 訓練施設の維持・管理は自衛隊が実施
- 部隊配置に伴い、所属隊員やその家族が居住するための宿舎を種子島に整備

## 宿舎のイメージ



〈仮訳・抜粋〉

日米安全保障協議委員会(「2+2」)文書

在日米軍の再編の進展

2011年6月21日

- 日本政府は、新たな自衛隊の施設のため、馬毛島が検討対象となる旨地元説明することとしている。南西地域における防衛態勢の充実の観点から、同施設は、大規模災害を含む各種事態に対処する際の活動を支援するとともに、通常の訓練等のために使用され、併せて米軍の空母艦載機離発着訓練の恒久的な施設として使用されることになる。

## Q FCLPとは何かを教えてください。

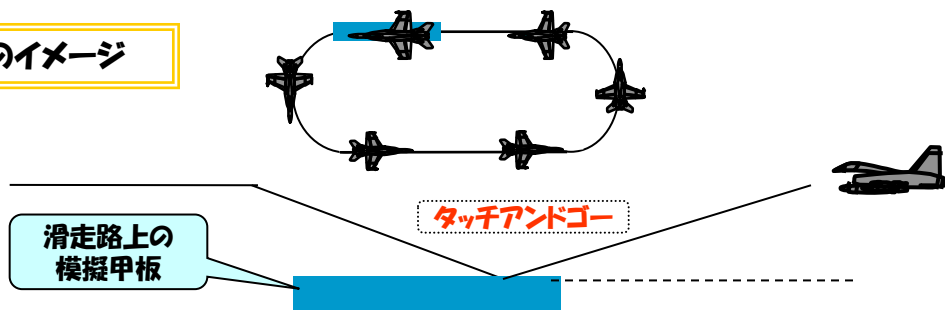
A FCLP (Field-Carrier Landing Practice:空母艦載機着陸訓練)とは、空母出港前に必要な訓練であり、空母艦載機が空母に安全に着艦できるようパイロットの練度を維持するため、飛行場の滑走路の一部を空母に見立てて実施する着陸訓練のことです。

## Q FCLPの訓練期間はどれくらいですか？

A FCLPの訓練は、年間概ね1～2回です。1回当たりの訓練期間については、現在、硫黄島で実施している訓練と同様に10日間程度であり、事前の準備や訓練（現在は厚木基地で実施）を含めても概ね30日程度となる見込みです。

なお、訓練は、日中から深夜にまで及ぶこともあります。

### FCLPのイメージ



## Q 周辺地域にはどのような影響が出るのですか？

A 仮に、馬毛島で訓練施設を設置した際、地域に最も大きな影響を与えるものとして、FCLPによる航空機騒音が考えられますが、最も大きな飛行経路を使用しFCLPを実施した場合でも70dB以下になると予測しています。

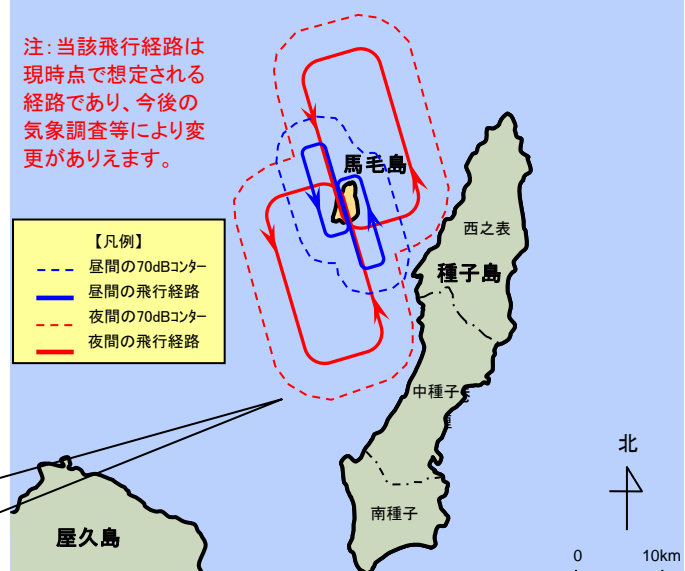
更に防衛省としては、騒音の影響を軽減できるよう最大限の努力をします。

また、航空機騒音以外では、港湾整備、保安水域・訓練水域の設定に伴う漁業制限が考えられます。

注：当該コンター図は、航空機からの距離と騒音レベル（dB）との関係を明示したものであり、住宅防音区域を指定する際の評価指標として用いるWECPNL（いわゆる、うるささ指数）コンター図ではありません。

### FCLPの最も大きな飛行経路を使用してFCLPを実施した場合の騒音をシミュレートした予測図

注：当該飛行経路は現時点で想定される経路であり、今後の気象調査等により変更があります。



**Q** 地域への影響に対する国の取組みにはどのようなものがあるのですか？

**A** 防衛施設の設置により負担をお願いする地域の市町村に対しましては、防衛施設周辺対策事業の実施及び基地交付金や再編交付金といった交付金の交付などの施策が国の取組みとして考えられます。

**Q** 防衛施設周辺対策事業とは何ですか？

**A** 防衛施設周辺対策事業とは、自衛隊や在日米軍による運用影響の緩和のため、各種助成事業を行うものであり、一般の施策に比べ、高い補助率での実施が可能となります。

主な助成事業としましては、有線ラジオ、無線放送、消防施設、公園・緑地、屋外運動場、農業・林業・漁業用施設(製氷施設、冷蔵施設等)、体育館、コミュニティ供用施設、水道、ごみ処理施設などがあります。

この他、騒音等の影響を踏まえ、学校、病院等の防音工事に対する助成があります。



製氷施設助成



公園助成



学校防音助成

**Q** 基地交付金とは何ですか？

**A** 基地交付金とは、防衛施設が所在することによる固定資産税の代替的措置として交付されるもので、地方自治体の自由財源となります。

**Q** 再編交付金とは何ですか？

**A** 再編交付金は、米軍再編を円滑に実施するための制度であり、米軍再編に御理解をいただき負担が増える地域の市町村に対し、負担の大きさに応じた額を交付します。その際、交付額は再編事業の進み具合に応じて交付することとなります。

再編交付金は、負担を受け入れていただく地元市町村の協力に国として応えるものです。



## 再編交付金で地元市町村は何ができますか？

**A** いわゆる箱物事業だけでなく、住民生活の利便性向上・産業振興に寄与するようないわゆるソフト事業も対象とします。

主な助成事業としましては、医療費助成、学校施設等耐震診断費の助成、診療所運営費助成、ドクターヘリ運行費助成、イベント助成、防災訓練助成、コミュニティバス運行助成、地場特産品開発支援、Uターン就職支援施設などがあります。



コミュニティバス運行助成



イベント助成



ドクターヘリの運行費助成

## 漁業制限に対する補償はどのようなものがありますか？

**A** 現在考えられる漁業補償としては、① 港湾整備に伴う消滅補償 ② 島周辺の保安水域の設定に伴う消滅補償 ③ 島周辺の訓練水域の設定に伴う補償が考えられます。

## 自衛隊施設設置による経済効果はあるのですか？

**A** 自衛隊施設の設置による経済効果として考えられるものは以下のとおりです。

- ① 隊員の公租公課
- ② 隊員及びその家族の消費
- ③ 部隊の活動（部隊による資材等の購入、物資の運搬等）
- ④ 施設整備（関連する施設整備工事、国からの補助金に伴う工事等）

その他、部隊配置に伴い、隊員やその家族が居住するための宿舎を種子島に整備することとなれば経済効果が考えられます。



皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【発行】防衛省  
〒162-8801  
東京都新宿区市谷本村町5-1  
TEL 03-3268-3111（代）